

公 示

平成 28 年 6 月

公益社団法人日本臨床細胞学会理事長 青 木 大 輔
同 細胞診専門医委員会委員長 齋 藤 豪
同 細胞診専門医資格認定試験実施委員長 杉 山 裕 子

平成 28 年度細胞診専門医資格認定試験について

平成 28 年度細胞診専門医資格認定試験を以下の規約（細胞診専門医資格認定試験施行細則ならびに同実施要項）に準拠して下記の日程で行います。

1. 細胞診専門医資格認定試験受験資格審査申請期間（予定）

平成 28 年 8 月 1 日～8 月 31 日（審査手数料 21,600 円うち 1,600 円消費税 8%分）

2. 受験資格通知

平成 28 年 10 月上旬予定

3. 細胞診専門医資格認定試験申込み締切り

平成 28 年 10 月下旬予定（受験料 54,000 円うち 4,000 円消費税 8%分）

4. 細胞診専門医資格認定試験日時および場所

平成 28 年 11 月 27 日（日） AP 浜松町

受験申請方法は 7 月中に日本臨床細胞学会ホームページ上に公開しますので、ご確認ください。平成 25 年度より試験は全科共通となりました。筆記試験問題 25 問、細胞像試験（カラープリント）問題 25 問の 50 問（50 点）とガラス検鏡問題 50 点の合計 100 点からなります。ガラス検鏡問題は、医師は総合科に統一されておりますが、歯科医師は別に歯科口腔領域を選択していただきます。合格には、筆記・細胞像試験 25 点以上およびガラス検鏡問題 30 点以上で、合計 70 点以上の得点が必要です。また、解答形式は多肢択一式となり、解答用紙もマークシート方式となっております。なお、病理専門医、産婦人科専門医など基盤領域学会専門医は、本法人における細胞診断学の研修 2 年間以上で受験申請可とします。

公益社団法人 日本臨床細胞学会
細胞診専門医資格認定試験施行細則

定款細則第 11 条による細胞診専門医の資格認定試験については、細胞診専門医委員会内に設けた細胞診専門医試験委員会が下記の要領によってこれを行う。

1. 細胞診専門医資格認定試験の実施

- 1) 試験は年1回行う。
- 2) 試験期日、試験地は理事長の定めるところによる。

2. 細胞診専門医試験委員会

- 1) 細胞診専門医試験委員会は委員長、副委員長、委員で構成される。
- 2) 委員長は細胞診専門医委員会にて推薦され、理事会の承認を得て、理事長がこれを委嘱する。任期は2年とし、試験運営をはじめ試験問題の調整や採点など試験全般を統括する。なお、再任を妨げないが、連続2期までとする。
- 3) 副委員長は細胞診専門医委員会から推薦され、理事長がこれを委嘱する。任期は2年とし、委員長の指示のもと、補佐を行う。
- 4) 委員は、細胞診専門医委員会にて推薦され、理事長がこれを委嘱する。任期は2年とし、毎年半数ずつ交替する。試験問題の作成、試験の実施、採点などを行う。
- 5) 細胞診専門医試験委員会委員の定数は、委員長1名、副委員長4名、委員若干名とする。

3. 受験資格

受験出願者の資格は、細胞診専門医委員会がそれを審議した後に与えられるが、下記に掲げる条項を満たさなければならない。なお、既に細胞診専門医の資格を有する者は出願できない。

- 1) 医師、歯科医師資格取得後5年以上の者。
- 2) 本法人及び関連学会において細胞診断学の研修を受けた者で、研修期間は本法人で3年間以上を原則とするが、関連学会の専門医については、専門医委員会の内規に定める。
- 3) 細胞診断学並びに細胞病理学に関する論文3編以上をもち、その内1編は筆頭者であること。発表論文の中で少なくとも1編は論文査読制の執られている学術誌で発表していること。
- 4) 本法人活動の顕著な実績及び教育委員会の主催するセミナー参加は細胞診専門医委員会の審議を経て論文1編に該当するとみなす。

4. 施行細則の変更

本施行細則の変更は理事会の承認を経なければならない。

附 則

1. この施行細則は、公益法人の公益認定を受けた日から施行する。

2. 研修期間，資格等は特定非営利活動法人日本臨床細胞学会の経歴を継続する
3. 対象となる関連学会の専門医については，専門医委員会の内規に定める．
4. 平成25年6月2日 一部改定施行．
5. 平成25年11月1日 一部改定施行．

公益社団法人 日本臨床細胞学会
細胞診専門医資格認定試験実施に関する施行細則

1. 応募期日，試験期日及び試験地

応募期日，試験期日及び試験地は，細胞診専門医試験委員会委員長（以下委員長）の申し出により，理事長がこれを決定し，遅くとも試験日の6カ月前に公示する．

2. 資格審査応募要領及び資格審査手数料

細則に掲げる受験資格を満たすと思われる応募者は学会本部に願書を請求し，必要事項を整え，資格審査手数料を添え所定の期日内に願書を提出しなければならない．

3. 資格審査合格者並びに受験料

受験資格審査合格者は，所定の期日内に受験料を添え申し込み，受験票の交付を受けなければならない．試験の細目については委員長が受験者に通知する．

4. 資格審査手数料及び受験料の返還

原則として，納入した資格審査手数料及び受験料は返還しない．

5. 試験内容の概要

筆記試験，印刷物による細胞診断試験及び検鏡試験を行う．いずれも細胞診専門医研修ガイドラインに準拠した内容である．

1) 出題内容

(1) 筆記試験

細胞診に関するすべての事項が対象となる．

(2) 印刷物による細胞診断試験

細胞診の対象となるすべての領域が対象になる．

出題内容は細胞診断における基礎的問題とし，教育委員会で実施している細胞診断学セミナーで教育される内容を基準として出題される．

(3) 検鏡試験

医師は総合科、歯科医師は歯科口腔領域を選択しなければならない。

2) 解答形式

筆記試験、印刷物による細胞診断試験及び検鏡試験は、原則として解答多肢択一とする。

3) 配点：100点を満点とする

(1) 筆記試験 25点

(2) 印刷物による細胞診断試験 25点

(3) 検鏡試験 50点

4) 合格条件

実地試験の採点は委員長の定める方式による。

筆記試験及び印刷物による細胞診断試験25点以上、検鏡試験30点以上で合計70点を超える者を合格とする。

6. 資格の認定

委員長は、受験者の合否を理事長に報告し、理事長は細胞診専門医の認定を行い、受験者に通知する。

7. 実施要項の変更

本実施要項の変更は理事会の承認を経なければならない。

附 則

1. この施行細則は、公益法人の公益認定を受けた日から施行する。
2. 平成25年6月2日 一部改定施行。
3. 平成25年11月1日 一部改定施行。

細胞診専門医資格認定試験募集

応募方法

平成 28 年度細胞診専門医資格認定試験実施要領

平成 28 年度細胞診専門医認定試験を「細胞診専門医資格認定試験施行細則ならびに同実施要項」に準拠して下記の日程で行います。

1. 細胞診専門医資格認定試験受験資格審査申請期間

FAX 提出期限：平成 28 年 8 月 1 日（月）～8 月 30 日（火）必着

資格認定試験を受験される方は全員申請する必要がありますのでご注意願います。

審査の申請は規定の FAX 用紙にて行っていただきます。

FAX 用紙は [こちら](#) からダウンロードできます。

初めて審査を受けられる方は、「審査手数料」のお支払いが必要となります。

以前、審査を受けられた方は不要です。

（審査手数料は 21,600 円うち 1,600 円 消費税 8%分）

振込みは後日お送りする「出願書類」に同封いたしますので、必ず所定の振込み用紙をお使い願います。

FAX をお送りいただいた方には、8 月 10 日（水）以降、順次「出願書類」（[出願書類一式チェックリスト](#)参照）を発送いたします。

受験資格審査申請書（出願書類一式）提出期限：平成 28 年 9 月 6 日（火）必着

2. 受験資格通知発送

受験資格審査会の後、受験資格通知書を発送いたします。

受験資格通知書発送完了：平成 28 年 9 月 27 日（火）

3. 細胞診専門医資格認定試験申し込み

受験資格通知書を受け取られて、受験をご希望される方は通知書裏面の FAX 用紙にて、受験の申し込みを行ってください。受験料は同封の振込用紙にてお支払い願います。（受験料 54,000 円うち 4,000 円 消費税 8%分）

受験の申し込み FAX 提出期限：平成 28 年 10 月 11 日（火）必着

受験票発送完了：平成 28 年 11 月 1 日（火）

4. 細胞診専門医資格認定試験日時および場所 平成 28 年 11 月 27 日（日）

8:30～14:00 予定（集合は試験開始 30 分前）注：受験番号により集合時間が異なります。

A P 浜松町（東京）[会場詳細案内](#)

* [詳細については、細胞診専門医資格認定試験施行細則をご覧ください。](#)

[ここ](#) からご覧いただけます。

* [細胞診専門医資格認定試験受験資格審査申請について、よくいただくご質問](#)

[ここ](#) からご覧いただけます。

以上